

令和6年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月5日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1 号 令和5年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 令和5年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 令和5年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 令和5年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 令和5年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 令和5年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 令和5年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8 号 令和5年度八雲町病院事業会計決算認定について
認定第 9 号 令和5年度八雲町水道事業会計決算認定について
- 日程第 3 議案第 1 号 年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 4 議案第 2 号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 5 議案第 3 号 財産の取得について
- 日程第 6 議案第 4 号 町道路線の変更について

○出席議員（12名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	11番	斎藤實君
副議長	13番 黒島竹満君	議長	14番 千葉隆君

○欠席議員（2名）

10番	安藤辰行君	12番	能登谷正人君
-----	-------	-----	--------

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長 兼新庁舎建設推進室長 併選挙管理委員会事務局長	竹内友身君	財務課長	川崎芳則君
政策推進課長	川口拓也君	政策推進課参事	戸田淳君
会計管理者 兼会計課長	佐藤尚君	危機対策課長	田中智貴君
住民生活課長	相木英典君	保健福祉課長	石黒陽子君
農林課長 併農業委員会事務局長	石坂浩太郎君	商工観光労政課長	井口貴光君
建設課長 兼公園緑地推進室長	藤田好彦君	環境水道課長	横田盛二君
水産課長	吉田一久君	落部支所長	阿部雄一君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長 兼学校給食センター長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	三坂亮司君
学校教育課参事	池田忠寛君	農業委員会会長	佐藤真理子君
体育課長 選挙管理委員会委員長	伊藤勝君	監査委員	日野昭君
総合病院事務長	外崎正廣君	総合病院庶務課長	千田浩文君
総合病院医事課長	竹内伸大君	総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君
消防長	加藤貴久君	八雲消防署長	佐々木裕一君
八雲消防署庶務課長	堤口信君	八雲消防署予防課長	河井治彦君
八雲消防署警防救急課長	中野悟司君		小林伸也君
	関晃弘君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長 兼地域振興課長 併熊石教育事務所長	田村春夫君	地域振興課参事	小笠原一信君
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	佐々木直樹君
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	野口義人君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	成田真介君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	千代貴大君		

[開議 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

- 議長（千葉 隆君） おはようございます。会議2日目、ご苦労様です。
ただいまの出席議員は12名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、宮本雅晴君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。
本日の会議に能登谷正人議員及び安藤辰行議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第2 認定第1号から認定第9号まで

- 議長（千葉 隆君） 日程第2 認定第1号から認定第9号まで、すなわち令和5年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を、一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。
○町長（岩村克詔君） 議長、町長。
○議長（千葉 隆君） 町長。
○町長（岩村克詔君） ただいま、議題に供されました認定第1号から第9号までの令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。
はじめに、国は令和5年度我が国の経済情勢について、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えているとし、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的な賃上げに向けた供給力の強化を図るため、デフレ完全脱却のための総合経済対策を策定し経済対策の効果が最大限に発揮されるよう万全の経済財政運営を行うとしております。
先行きについては雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことを期待される中、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があると、地方財政においても引き続き状況を慎重に見極め対応する必要があると考えております。

令和5年度の八雲町の財政状況といたしましては、歳入面ではコロナ禍からの回復傾向などによる町税収入の増収、普通交付税は国の再算定による増加により経常一般財源の伸びが図られました。また、ふるさと応援寄附金奨励事業の寄附金は34億4,814万円、企業版ふるさと応援寄附金奨励事業による寄附金については1,730万円の寄附を募ることができました。歳出面では総合病院の経営基盤の強化、公共施設の老朽化や物価高騰の影響により経費が増加するなど厳しい財政運営を強いられたところであります。

地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保に向け、町民に身近な社会資本の整備や一次産業活性化の推進のため、熊石総合センター大規模改修事業、地域会館整備事業、八雲中学校大規模改修事業など各施策事業を執行したところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化に向け、行財政改革を継続するとともに限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援ご協力をお願い申し上げます。

次に令和5年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず農業関係についてであります。

近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応するため、本年6月、農政の基本である「食料・農業・農村基本法」が改正されました。

改正法は食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持の実現を目指しており、今後、新たな基本法に基づく食料・農業・農村基本計画が策定され、食料安全保障の強化等に向けた施策が集中的に実施されることになっております。

ロシアのウクライナ侵攻に端を発した国際情勢の変化や長引く円安基調と相まって、飼料・肥料等の生産資材や原油の価格が高値で推移していることから、当町においては農業経営への影響を軽減するため、令和4年度に引き続き令和5年度においても町内農業者に対して飼料・肥料価格高騰緊急対策事業を実施いたしました。

また、令和5年度の新規就農者は、厳しい農業情勢の影響などにより畜産部門の1名となりました。引き続き八雲町農業担い手育成センターや株式会社青年舎大関牧場を中心に新規就農者支援対策に取り組んでまいります。

続いて令和5年の農業産出額についてご報告いたします。

昨年は雪解けが早く、5月から10月にかけて高温で推移し、耕種作物については猛暑の影響などにより前年を下回りましたが、畜産における生乳生産量の増加などにより、全体では前年を上回る産出額となりました。

耕種作物全体の約3割を占める水稻では渡島・檜山の作況指数は106となりましたが、当町のもち米においては、記録的な高温の影響から大幅な品質の低下が見られ、出荷全量2等となったことから、前年対比9%、3,200万円減の3億2,000万円となりました。

いも類は種子用馬鈴薯の作付面積の減少があったことにより、前年対比 27%、1,900 万円減の 5,200 万円となりました。

野菜類は全般的に天候に恵まれたことから、ネギ類など前年を上回る作物もありましたが、ハウレン草やニラ等の葉物野菜の生産額減少などにより前年対比 2%、600 万円減の 4 億 1,500 万円となりました。

花卉類は前年対比 13%、800 万円増の 6,800 万円、豆類は前年対比 17%、500 万円減の 2,400 万円となり、耕種作物全体では前年対比 5%、4,700 万円減の 8 億 9,900 万円の産出額となりました。

次に畜産関係であります。乳用牛については生乳生産量の増加により前年対比 9%、4 億 2,100 万円増の 53 億 6,700 万円となりました。

肉用牛については個体販売価格の下落等により、前年対比 2%、2,300 万円減の 10 億 6,900 万円となりました。

豚は前年と同額の 17 億 6,100 万円となり、畜産全体では前年対比 5%、3 億 6,600 万円増の 82 億 6,600 万円の産出額となりました。

耕種作物と畜産の合計は前年対比 4%、3 億 1,900 万円増の 91 億 6,500 万円の産出額となっております。

次に、水産関係についてであります。

町内の漁業情勢は、八雲地域では昨年 8 月に東京電力福島第一原発処理水の海洋放出が開始されたことによる中国の日本産水産物の輸入全面禁止措置の影響により、特にホタテ貝・ナマコの価格下落につながるるとともに、ホタテ貝は中国依存が大きかったことから、水産加工業者は大量の在庫を抱えるなど影響は甚大であり、ALPS 処理水関連緊急支援事業により、全国の学校給食、社員食堂などにホタテ貝を提供するなど在庫解消に努め、ホタテ貝生産への影響を緩和する取り組みを行ったところであります。今のところ ALPS 処理水の海洋放出に伴う風評被害に対する補償は円滑に進められているようですが、国や東電による責任履行が迅速かつ確実に進むよう、今後も注視してまいります。

ホタテ貝は稚貝の生育不良やへい死から回復傾向にあるものの、採苗不振や海水温の上昇など不安要素もあり、引き続きホタテ貝の安定生産に向け噴火湾沿岸の自治体、漁協、関係機関と協調し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

熊石地域では主力魚種のイカが今年 1 月頃から前浜に漁場が形成されたため大幅に増加、サーモンの水揚げも 2 千万円を超え大きく伸びておりますが、秋サケは前年度と比較し 10 分の 1 以下まで低迷しており、それ以外の魚種については若干の増減はあるものの前年度と同様の状況となっております。

サーモン養殖事業については試験最終年となる 5 サイクル目の取り組みから、次年度以降の本格的な事業化を視野に、ひやま漁業協同組合サーモン養殖部会が主体的に養殖技術、養殖作業の検証、改善に取り組み、経営面においては 20m 円形生簀 1 基を追加して 3 基まで規模を拡大し、さらに、ひやま漁業協同組合が中心となり販路の拡大や価格向上に向けた取り組みを進めるとともに、持続的な生産体制を構築するため、法人化について検討を

進めたところであります。

また、熊石サーモン種苗生産施設では、初めて種卵から育成したサーモン種苗について、熊石をはじめ、ひやま漁業協同組合管内の各サーモン養殖先へ種苗供給を開始するなど、八雲町からスタートしたサーモン養殖が道南を中心に盛んになっていることを背景に、サーモン種苗の生産拡大を図るため施設増設に係る調査・予備設計を実施したところであります。

続いて令和5年度の水産業の生産量と生産額についてご報告いたします。

八雲地域と熊石地域を合計した漁業生産額は、前年度対比27%、24億2,600万円減の67億700万円となっております。

減少の要因はALPS処理水の海洋放出による風評被害により、主要魚種のホタテ貝が、数量は前年度とほぼ同じであったものの価格に影響し、生産額が前年度対比27%、20億8,800万円減の57億6,600万円と落ち込んでおります。

同様にナマコも数量は若干減少しておりますが、生産額は前年度対比35%、4,900万円減の9,200万円となっております。

その他の魚種についても、秋サケは前年度対比76%、140t減の45tと大きく減少し、生産額も前年度対比70%、8,700万円減の3,700万円と大幅な減少となっております。

コンブも生産量は前年度対比54%、15t減の13tで、生産額は前年度対比71%、6,100万円減の2,500万円となりました。

八雲地域のホタテ貝を除いた魚種の合計は、生産量は前年度対比38%、1,360t減の2,180tとなり、生産額は前年度対比36%、4億円減の7億1,700万円となりました。

熊石地域の合計は、生産量は前年度対比21%、60t増の330tとなり、生産額は前年度対比39%、6,300万円増の2億2,400万円となりました。

続いて労働関係であります。労働施策については、緊急就労対策事業として町有施設のワックス塗布、外部・内部塗装や町有林・学校林の枝打ちを実施し、56名、延べ1,274名に対し冬季の雇用対策を図ったほか、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の4町により構成している渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会において、季節労働者の通年雇用化への支援として、各種セミナーの開催をはじめ、資格取得を支援する技能講習の開催、雇用促進支援員による企業訪問など、通年雇用化への支援に取り組みました。

また、町内での就職を奨励するU・Iターン就職奨励金事業は60名に対して就職奨励金を交付し、産業の担い手確保と労働人口減少の抑制を図ってまいりました。

次に、商工施策については、町内商工事業者の育成・支援と町内経済の活性化を担う八雲商工会の活動に対して財政支援を行うとともに、町内商工事業者への直接的な支援として、町育成資金融資制度を八雲商工会及び地元金融機関と運用しております。

なお、令和5年度の中小企業育成資金貸付金の利用は、新規12件で5,948万円、保証料の補給金は、9件で37万6千円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により融資を受けた町内事業者に対する利子補給を継続したほか、物価高騰に伴う地域経済活性化支援としては、物価高騰対応プレミア

ム商品券発行事業を実施するため、令和5年度予算の補正を行っております。

なお、令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算については記載のとおりであり、また各施策事業の内容及び係数については、別冊の決算書及び報告書によりご審議を賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝申し上げます、令和5年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものにとどめられるようお願いいたします。質疑ございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 監査委員の意見書ですが、34ページと35ページの下水道事業と農業集落排水事業についてお聞きします。

単純なことかもしれませんが、下水道事業も農業集落排水のほうもですね、歳出のほうを見ますと、令和4年度と令和5年度を比べますと、不用額が非常に大きくなっています。なぜこんなに多く出ているのでしょうか。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 令和5年度におきましては、下水道事業会計、落部集落農業集落排水事業につきましては特別会計でございました。令和6年度より地方公営企業法の適用により企業会計扱いになったということから、令和5年度につきましては3月31日付で打切り決算を行ったものでございます。通常でありますと5月までの出納閉鎖期間の中で3月分については支出収入を整理してございましたけれども、企業会計の移行に伴いまして、3月31日付で打切り決算を行ったものでございます。よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 理解しました。そうすると執行率が令和4年度より低いのも、その関係ということなんでしょうか。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） おっしゃるとおりでございまして、その影響はあると思っております。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 令和5年度の決算も黒字となって、基金、貯金もすっかり貯まっ

たということで、これはスタッフ皆様の努力のたまものだと感謝しています。そこで町長にお伺いしますが、この令和5年度の数字だけではなくて、1年間の決算を通じて、成果と課題を町長が感じているところで教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、この決算で余剰金が出るのはふるさと納税だと思っています。これは議員の皆さんからもいつも指摘されているとおりでですね、いつまでもあると思うなということですので、この辺については、これからこのふるさと納税がなくて、持続できるようなまちづくりをして、特に心配しているのは、やっぱり総合病院の経営だろうと、これに関しても地域の八雲ばかりではなくてですね、この病院を取り巻く地域の人口減少は大きく響いているものと感じていますので、この辺についてはですね、病院院長含め、病院の事務方と一緒にしながら改革をどうやって進めようかということも含め、さらに今国保病院も建っていますが、この国保病院との連携を含めて今協議しながら進めていますので、やはりなんといっても心配しているのは病院の経営ということがあります。以上です。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） そこは本当に町民の皆さんも心配していますが、でもやっぱり病院ってみんなにとって安心・安全な場所なので、今後、患者輸送バスも構想されているようですけれども、そういうところで安心安全を守っていくというのは赤字だからどんどん縮小だけではなくて、町民の安心・安全を守るのも大事だと思います。そこで町長は5年度の予算執行のときだけではありませんけれども、いつも安心・安全な地域、そして活気あふれるまちづくりを目指すとおっしゃっていますが、その安心・安全に関しては病院もでき、今バスも考えているということですが、活気あふれるが、果たしてこの5年の決算でどこか成果があるかなってちょっと心配になっていますが、町長から見て活気あふれるまちに近づいている部分が、もし感じているところがあれば教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これは確かに赤井議員さんがおっしゃっている、なかなか結果にはなかなか表れてこないのが実情だと思います。各地域、人口減少しているということになると、やはりなかなか全体的に活気が出ているってことはですね、肌で感じるようには来てないと思っていますが、ただ、今ですね、なんといっても新幹線開業、これがですね、多分この頃のテレビや報道によると5年以上は遅れるんじゃないかという、そんな報道もあります。これはまだ確定していませんが、我々としてもですね、それくらいは遅れるのかなと思い、これはもう今まで想像もしない画期的な方法じゃないと、活気あふれるとはならないだろうと認識していますので、これはちょっとこの新幹線開業へ向けて、まだやれることがあるだろうということで、今、内部的にも全体的に活気が出るようなものを含

めて調査しながら進めて、まだ進めているというか入口に入っている段階ですが、そのことをもって、これから目に見えるように活気あふれるように、いろんな政策を進めたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 町職員の皆さんはすごく頑張っていると思います。

それで八雲町にもたくさん中学生、高校生を含めて、本当に人材がいっぱいいると思うので、是非もっとほかに、本当の意味での協働のまちづくりを推進して、町民に、自らまちを活気付けるのは町民なんだって意思をもっともっと根付かせるべきじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんおっしゃっているとおりであります。私もどちらかといったらそっちの方が弱いので、これは社会教育だろうという気もしながら、来年度からこの社会教育で少し強化しようという思いを内部的に協議しながら、学校教育もありながら全体的に見たら社会教育が一番大切じゃないかということ。今まで八雲はほかの町から比べたらですね、社会教育は進んできましたが、さらに大きくは社会教育で子どもだとか、そういう若い人はそれぞれ意見交換しながら進めていこうということで、今、鋭意あたたまっているところでありますので、来年度へ向けては、さらにステップアップしようということでご理解いただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

◎ 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案付託

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。認定第1号から認定第9号の各案については、議長及び監査委員である議員を除く前議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

◎ 検査権限の委任議決

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。決算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは地方自治法第98条第1項の規定による町書類の閲覧を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時39分

◎ 決算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に関口正博君、副委員長に倉地清子さんを互選した旨、報告がありました。

◎日程第3 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、議案第1号 年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 議案第1号、年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例について、ご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

このたびの改正は、年末年始の休日が国や北海道より1日遅く設定されていることによる住民生活への混乱と不便の解消を図るほか、ほかの行政機関との連絡や連携に支障が生じている状況の改善を図るため、現行の12月30日から翌年の1月4日までの日としている年末年始の休日を国や北海道と同じ12月29日から1月3日までの日とするもので、関係する既設条例を一括して改正しようとするものであります。

第1条の改正は八雲町の休日に関する条例の一部改正で、八雲町の休日を変更しようとするものであります。

第2条の改正は八雲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正で、職員の休日を変更しようとするものであります。

議案書2ページになります。

第3条の改正は八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ条例の一部改正で、デイサービス事業を行う施設と、それ以外の施設の休館日を変更しようとするものであります。

第4条の改正は八雲町熊石デイサービスセンター条例の一部改正で、休所日を変更しようとするものであります。

議案書3ページになります。

第5条の改正は八雲町バイオマス利活用施設条例の一部改正、第6条の改正は、八雲町勤労者センター条例の一部改正で、いずれも休館日を変更しようとするものであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第2号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 議案第2号、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明いたします。

議案書4ページをお開き願います。

このたびの改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から被保険者証の発行が廃止されることに伴い、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が令和6年8月14日に公布されたことから、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容といたしましては、第1条で八雲町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第7条において、令和6年12月2日に被保険者証が廃止される国民健康保険法が改正施行されることから、下線部の被保険者証又は組合員証及びを削除するものであります。

また、第2条で八雲町国民健康保険条例、第13条において、同じく国民健康保険法が改正施行されることから、それらを引用している条項にかかる条文の改正をするものであり、具体的には、国民健康保険法で資格喪失時の市町村への届け出を規定している第9条第9

項が第5項となる改正が行われているため、関係する条例も同様に改正するものであり、また同条第3項及び第4項においては、保険税滞納時の被保険者証の返還について規定されていますが、被保険者証の廃止に伴い、条例で規定している第3項及び第4項の関係箇所の削除を行うものであります。

なお、附則として、第1条でこの条例の施行日を令和6年12月2日からとするものであり、第2条でこの条例の適用について経過措置を定め、先ほどご説明いたしました第2条で改正いたしました、改正前の被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合の対応については、この条例の施行の前にした行為及び、条例の施行後であっても、被保険者証の有効期限が残っている場合には、改正前の規定を適用する経過措置を設けるものであります。

以上、議案第2号、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、議案第3号 財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） 議長、新庁舎建設推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎建設推進室長。

○新庁舎建設推進室長（竹内友身君） 議案第3号、財産の取得についてご説明いたします。

議案書6ページになります。

本件は、役場新庁舎の一部として活用を予定している旧八雲養護学校の土地を購入することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものであり、土地の位置等は、概要説明書3ページの別紙1のとおりであります。

この件につきましては、令和6年第2回定例会において、財産取得に係る補正予算を議決いただいているもので、購入しようとする土地の所在地は宮園町128番45及び緑町55番で、地目は学校用地、地積は、2筆合わせて11,492.16㎡であります。

取得の方法は、契約の定めるところによるものとし、取得の金額は1,222万円で、契約の相手方は、札幌市中央区北3条西7丁目、北海道教育委員会教育長 中島俊明氏であります。

以上、議案第3号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、議案第4号 町道路線の変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 議案第4号、町道路線の変更についてご説明いたします。

議案書7ページをご覧ください。

本件は、町道として管理している町道音名川線の認定事項に変更が生じたため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

概要説明書4ページの別紙2の位置図をご覧ください。

このたびの路線変更は、町道音名川線の起点となる道道八雲北檜山線との交差点において、町道から道道へ進入する際、右手市街地側に道道を横断する高速道路のボックスカルバートがあり、そのボックスカルバート内の中間壁により見通しが遮られており、危険な状況であったことから、本路線の起点位置を支障となっているボックスカルバートから離

すことで見通しを確保するものであり、位置図・中段の現行路線の起点となる黒丸の位置からから、新たに白丸の位置へと起点及び接続部分の一部を移動し、路線の変更をしようとするものであります。

なお、本事業については、北海道の農道整備事業にて実施していただいております。

それでは議案書7ページにお戻り願います。町道としての変更概要についてご説明いたします。路線番号、路線名については変わらず、起点が八雲町春日33番1地先から八雲町春日46番1地先へ変更となり終点、重要な経過地については変わらず、路線の延長が5,591.80mから5,584.67mへ変更となるものであります。

以上で、議案第4号、町道路線の変更についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） あの危険性は何年間放置されたことになるのかな。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 何年間放置という話なんですけれども、高速ボックスができた、八雲落部インターチェンジの開通が平成21年になっておりまして、その数年前にはボックスができていたと思いますので、おおよそ15年程度そのままになっていたと思います。しかし、危ないという話が完成から数年後には出ていたんですが、それに対応するために路面表示での注意喚起やカーブミラーの設置というかたちで対応してきたんですが、やはり改善されないということで交差点の位置の変更ということでございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 改善されたことはとても喜ばしいんですが、あれはできた当初から地域の人たちがとても見づらい、出づらいという話は出ていたんですね。だからその安全を確保するのにこんなにかかるのかという諦めにも似た、去年起こった国道での、豚が逃げ出してしまった交通事故も、相当長く重点整備という項目に上がっていたのに放置されていたわけですね。なんかこの交通安全に関して諦めにも近い、道路に関しての国や道に対してのものがあるわけで、今回、改善されたことはいいんですが、何か本当にこんなにかかるのかということが残念でなりません。

一方、今の現状だと道路が変わったことを知らない人も相当いて、今度、道道から町道に入るところの進入が、ここは入れないと気付いた次に入る新しい場所が、すごく認知しづらいんですね、まだまだ。意識もないわけですから。結局通り過ぎてしまうってことになるので、そこはなるべく早く目立つようなかたちで周知されるほうが、安全管理上、たとえば前の道路に入るつもりでブレーキを踏んだりとかもあるので、後続の車の安全確保

のために、まだまだ今の状況では足りないと思いますので、よろしくお願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 三澤議員の言うとおりでして、私たちもそう思っております。それで開通直前の●●を周知、あと町から行くとボックス手前に看板、交差点の位置変わりますって認識できるような看板を快適ですが設置しようとは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9月6日から9月11日は、決算特別委員会及び常任委員会を開催するほか航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会の要望活動のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。本日は、これをもって散会といたします。

次の会議は、9月12日、午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午前10時58分〕